



現在、中野区では、「中野区子どもの権利に関する条例」を制定するために、行政並びに議会で議論がされています。もちろん、区民にもパブリックコメントなどで意見を求め議論に参加してもらっています。この条例の当事者でもある生徒の皆さんにも、この条例のことを知っていただくことが大事なので、議会での資料をもとに、読んでいただきたいことを記しました。

中野区子どもの権利に関する条例（案）

前文

子どもは、権利の主体であり、一人の人間としてその尊厳が尊重され、その権利が保障されます。全ての人は、生まれながらにして幸せに生きるための権利を持っています。この権利は、子どもであることを理由に侵害されることがあってはなりません。

今、いじめや虐待、貧困など困難な状況にある子どもがいます。多様な背景を持ち、それが理解されずに苦しんでいる子どももいます。

子どもにとって、子どもならではの権利が保障されることも大切です。私たちは、だれ一人取り残すことなく、全ての子どもが幸せに生きていけるよう子どもの権利を保障します。私たちは、子どもの命と健康を守り、その成長を応援します。

私たちは、子どもの声に耳をかたむけ、その意見、考え、思いを受け止め、これを尊重し、子どもと一緒に、子どもにとって最も善いことを第一に考えます。

私たちは、子どもをパートナーとして、まち全体で子どもの成長を支え、子どもの権利を保障する、子どもにやさしいまち中野をつくっていきます。子どもにやさしいまちは、全ての人にやさしいまちです。

子どものみなさん、迷うことや困ったことがあったら、周りの大人に相談してみてください。相談をすることは、悪いことではありません。あなたは、一人ではありません。私たち大人は、あなたの意見、考え、思いを受け止め、あなたの立場に寄りそい、あなたにとって最も善いことを一緒に考えます。あなたのことを応援している人がいることを忘れないでください。

日本は、世界の国々と、**子どもの権利条約**を結んでいます。この条約では、「命を守られ、成長できること」、「意見を表明し、参加できること」、「子どもに関することが行われるときは、その子どもにとって最も善いことが考えられること」、「差別をされないこと」などの子どもの権利を保障することを約束しました。私たちは、この約束を守るため、全力をつくさなければなりません。

ここに、子どもの権利条約の精神にのっとり、子どもの今と未来のために、子どもの権利を保障し、子どもにやさしいまちづくりを推進することを宣言し、この条例を制定します。

第1章 総則

1 目的

中野区（以下「区」といいます。）に関わる全ての人が子どもの権利の尊重の理念を持ち、それぞれの生活や活動に生かすことにより、子どもの権利を保障し、もって子どもにやさしいまちづくりを推進することを目的とします。

2 用語の意味

3 基本理念

子どもの権利の保障は、次に定める考え方を基本理念とします。

- ①子どもは、その命が守られ、心身や尊厳が傷つけられることなく、愛情と理解をもって育まれること。

- ②子どもは、その意見、考え、思い（以下「意見等」といいます。）を表明することができ、自分に関係のあることについてその意見等が尊重されること。
- ③子どもに関係のあるあらゆることについて、子どもにとって最も善いことは何かを第一に考えること。
- ④子どもは、一人ひとりの個性が尊重され、だれ一人取り残されることなくその権利が保障されること。

4 区の役割

5 区民の役割

6 育ち学ぶ施設および団体の役割

7 事業者の役割

8 中野区子どもの権利の日

第2章 子どもの権利の保障

9 あらゆる場面における権利の保障

(1) 子どもは、家庭、育ち学ぶ施設および団体の活動、地域社会等、あらゆる場面において、特に次に定める権利が保障されます。

- ①身体的または精神的な暴力を受けないこと。
- ②健康的な生活をし、必要な医療、行政サービス等を受けられること。
- ③家庭的な環境のもとで育つこと。
- ④自分の意見等を表明し、それが尊重されること。
- ⑤学び、休み、および遊ぶこと。そのために必要な環境が整えられること。
- ⑥権利を持つ個人として尊重され、自分についての情報を知ること。
- ⑦失敗をしてもやり直せること。そのために必要な環境が整えられること。
- ⑧子どもの発達に応じてそのプライバシーが尊重されること。
- ⑨家庭の環境、経済的な状況、社会的身分、国籍、人種、民族、文化、障害の有無、性別、性自認、性的指向等により差別をされないこと。
- ⑩子どもであることを理由に不当なあつかいを受けないこと。

(2) 区、区民、育ち学ぶ施設および団体は、子どもの意見等を尊重するとともに、その意見等がどのように尊重されているかを子どもに分かりやすく説明するよう努めるものとします。

(3) 区は、子どもの権利を保障するため、必要な取組を行うものとします。

10 家庭における権利の保障

11 育ち学ぶ施設および団体の活動における権利の保障

12 地域社会における権利の保障

第3章 子どもにやさしいまちづくりの推進

13 子どもの意見等の表明および参加

14 子ども会議

15 虐待、体罰等の防止

16 いじめその他の権利の侵害の防止

17 貧困の防止

18 有害または危険な環境および情報からの保護

19 居場所づくり

第4章 子どもに関する取組の推進および検証

20 子どもに関する取組の推進

21 子どもに関する取組の推進計画の策定

22 (仮称) 中野区子どもの権利委員会の設置

23 権利委員会の意見の尊重

第5章 子どもの権利の相談および侵害からの救済

24 (仮称) 中野区子どもの権利救済委員の設置

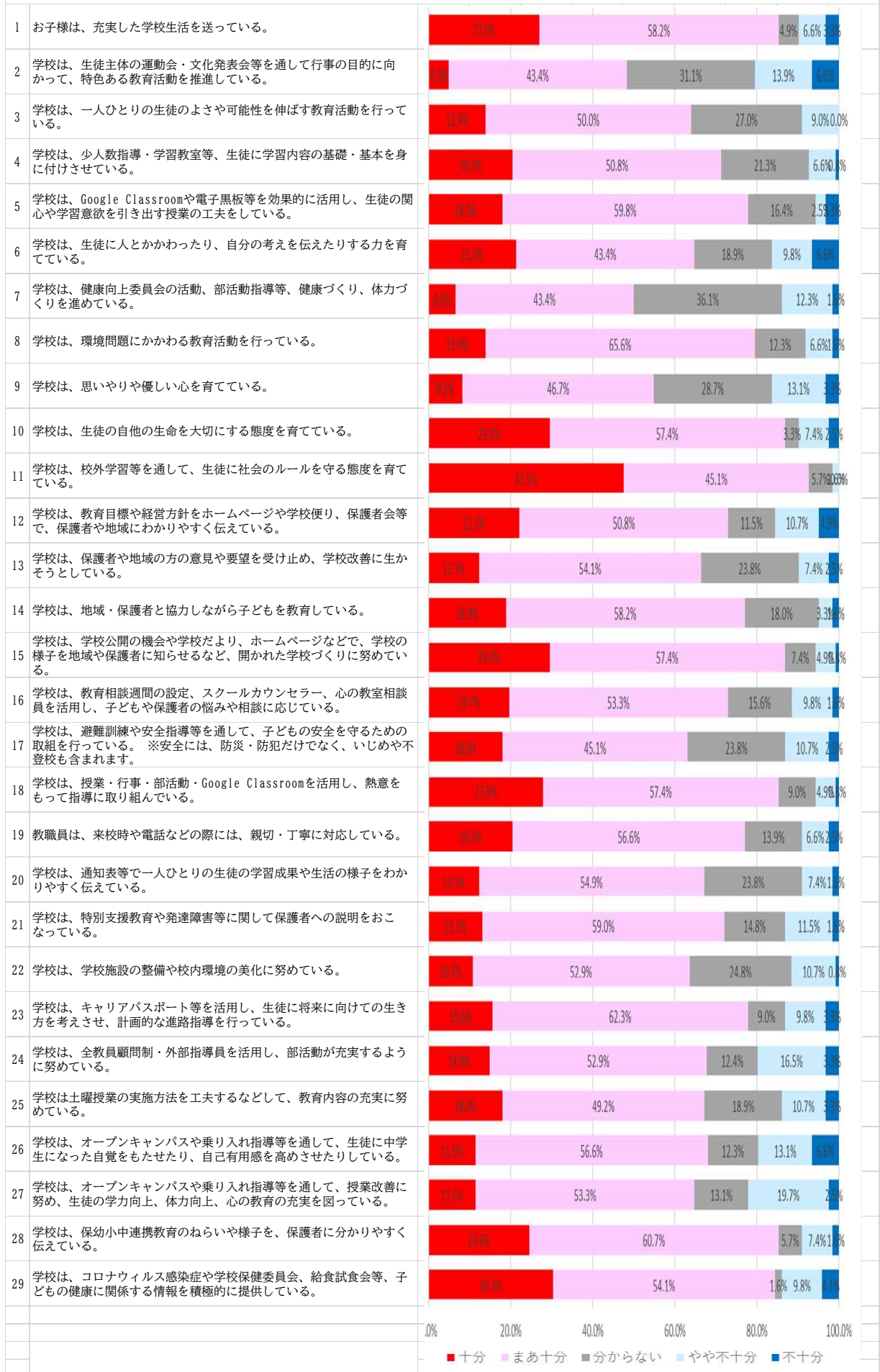
25 救済委員の職務の執行

26 救済委員への相談等

27 救済委員の要請および意見の尊重等

子どもの権利の中で、忘れられがちなのが「意見を表明し、参加できること」だと思います。「子どもは自分に関係のある事柄について自由に意見を表すことができ、おとなはその意見を子どもの発達に応じて十分に考慮しなくてはならない」のですが、どうでしょうか？ 「子どもの発達に応じて…」をどの様に捉えるかで、大きく判断・対応が分かれると思います。

保護者による学校評価アンケート



昨年末は、アンケートにご協力をいただきありがとうございました。感謝申し上げます。今回初めて、COCO0のアンケート機能を活用して、ご意見を頂戴いたしました。回収率は、かなり低迷してしまい、316名の方にご回答いただきました。40%を切ってしまいました。

総評として言えることは、保護者の皆様に、学校にお出でいただく機会が減ったことから、「分からない」とのご回答を20%以上いただいた質問項目が、全部で9項目有りました。29項目中の9項目ですから、31%にあたります。新年度は、学校にお出でいただく機会が増えるよう祈念するばかりです。

評価が高かった項目〔“十分”と“まあ十分”を合わせて80%以上となった項目〕は、「お子様は、充実した学校生活を送っている」、「学校は、Google Classroomや電子黒板等を効果的に活用し、生徒の関心や学習意欲を引き出す授業の工夫をしている」、「学校は、生徒の自他の生命を大切にしている」、「学校は、校外学習等を通して、生徒に社会のルールを守る態度を育てている」、「学校は、学校公開の機会や学校だより、ホームページなどで、学校の様子を地域や保護者に知らせるなど、開かれた学校づくりに努めている」、「学校は、授業・行事・部活動・Google Classroomを活用し、熱意をもって指導に取り組んでいる」、「学校は、保幼小中連携教育のねらいや様子を、保護者に分かりやすく伝えている」、「学校は、コロナウィルス感染症や学校保健委員会、給食試食会等、子どもの健康に関係する情報を積極的に提供している」の8項目でした。

評価が低かった項目〔“十分”と“まあ十分”を合わせて60%未満となった項目〕は、「学校は、生徒主体の運動会・文化発表会等を通して行事の目的に向かって、特色ある教育活動を推進している」、「学校は、健康向上委員会の活動、部活動指導等、健康づくり、体力づくりを進めている」、「学校は、思いやりや優しい心を育てている」の3項目でした。

以下は、自由記述でいただいたご意見になります。頂戴したご意見の中で、改善していけるものについては、来年度に向けて取り組んでまいります。また、制度上難しいものもごございます。皆様にも、これらのご意見を共有していただき、PTAの運営委員会などで、さらに、検討を深めて行ければと存じます。

【教育内容に関するご意見】

- ・受け持っている生徒の学力を先生方は把握されているのでしょうか。勉強は、まずは生徒本人が頑張らなきゃいけないものですが、あまりにも基礎的な事が身に付いていなくてびっくりしました。発信するばかりの授業ではなく、生徒の理解力も育てて欲しいです。
- ・公立学校は、生徒の学力にすごく差があり、中学生になるとその差はもっと開いてくると思うので、もう少し学力差にあったグループでの指導をしてもらえると良いです。今も、数学は2つのグループに分かれています。小学生の時は、4つに分かれていたので、授業に付いて行けない生徒から、難関校に行ける学力の生徒までが納得出来る授業をしていたようです。数学だけでなく、英語や理科なんかもそれが良いと思います。
- ・個人面談で、少人数教科クラス変更を希望したが、実施されていない。評定の付け方も納得し難い。
- ・性教育について充実した指導を行っていただきたい。その道の専門家、外部講師を導入し、子どもたちが知識としてちゃんと持ち、自分や相手を守ることを身につけられるよう指導してほしい。
- ・(運動会)ソーランは、小学校でもやっているため、他のものにして欲しい。ジンギスカンとか…
- ・(文化発表会)明るい選曲にして欲しい。
- ・コロナ禍で出来ない授業や、行事もありますが、今年は通う事が出来てとても喜んでます。体育祭、文化発表会が出来て本当によかったです、ありがとうございます。オミクロン株の流入で先行き不安ですが、受験への影響少なく、修学旅行、卒業式等が出来ると良いですね。
- ・2年生の職場体験をいつかできないですかね。
- ・冬の服装について、登校時や教室外で、上着がセーターでの移動が認められていない理由が不明確である。(Yシャツでの登校がOKでセーターがNG、教室外でセーターがNG等)

- ・生徒会含め役員をたくさんの生徒に体験させるべく、新規立候補があった場合は、経験者は辞退して欲しい。意欲のある生徒に活躍の場を提供するべき。

【給食に関するご意見】

- ・一般企業ではあり得ないくらい異物混入が多発してませんか。事務内容的な報告だけではなく、着実な改善をお願いします。給食費を支払っている意味がありません。公立中学校だからなのでしょうが。
- ・二中は、コロナ禍で保護者が学校に行けない時期でも、Twitter や手紙、コクーで学校でのことを細かく伝えてくれるので、その点はとても評価しています。だからこそ、給食トラブルが多いこともわかり、給食の安全性には多めに心配です。
- ・安心して給食を食べられるようにして欲しい
- ・来年度はさらに学校給食の安全性を高めてほしい。

【保護者会等に関するご意見】

- ・学校、クラスの様子が知りたいので、先生の言葉で話して欲しい。保護者のひと言発言はいらない。
- ・個人面談で、少人数教科クラス変更を希望したが、実施されていない。評定の付け方も納得し難い。
〔再掲〕
- ・三者面談において話しにくい内容もあるので、保護者のみの二者面談を実施していただきたい。

【情報発信等にかかるご意見】

- ・いつもありがとうございます。色々な分野での情報発信が迅速でわかりやすく、安心感があります。
- ・学校での出来事を割と話してくれます。ゲストティーチャーの方のお話などについて、家族にも意見を求めたりしていました。Twitter のおかげで、子供との話題も共有できたので、環境問題などについても、娘が真剣に考えていることが分かり、嬉しく思いました。そうした機会を学校でもたせてくださり、感謝しております。
- ・二中は、コロナ禍で保護者が学校に行けない時期でも、Twitter や手紙、コクーで学校でのことを細かく伝えてくれるので、その点はとても評価しています。〔再掲〕

【今回のアンケート等に関するご意見】

- ・コロナ禍で親が学校に行く機会がほぼ無かったので、アンケートの回答も分からないが多くなってしまいました。
- ・保護者としては学校公開や行事の参観が限られているため、学校の様子がわかりにくい状況で、アンケートには答えにくい所があると感じました。
- ・質問項目が多いので、少し似たようなものをまとめてくださると嬉しいです
- ・虐め関係のアンケートもこのような形にして頂きたいです。封筒だと開けて見て斜線引かれてしまいます。

【その他のご意見】

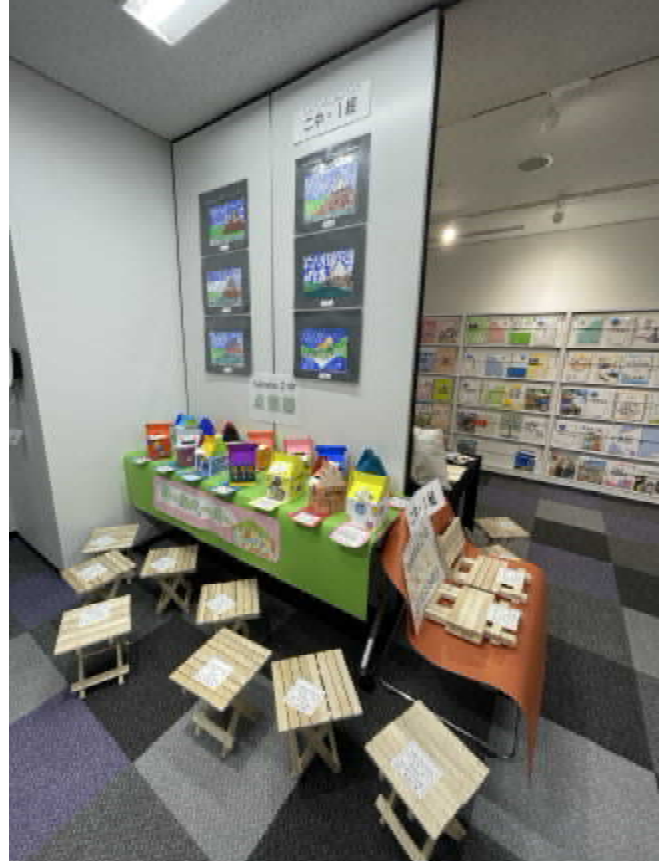
- ・感染症予防を行いながら、生徒たちへ熱心な指導をいただいていると思います。中学校生活はとても不安でしたが、担任の先生からきめ細かい対応とご連絡を貰っており、常々感謝しております。親子共に安心して中学校生活を送っております。
- ・保護者の来校を断っている期間でもそれを無視し簡単に校舎へ入り込めしてしまう状況に不安を感じています
- ・不登校気味の生徒が鎌倉学習の際、親子で鎌倉に来たのを、他の生徒に会わない様にして下さいと言われたと聞きました。折角の勇気を残念な対応なのではと感じました。
- ・コロナ禍ということもあり、担任の先生以外の先生方の人柄やお考えも分からないので、何とも言いようがないですが不透明感が不安になってしまいます。

- ・強い保護者の言い分に先生が負けてしまうのを感じ、親にも子にも悪いことは悪いと毅然と接してほしいと願っています。よろしくお願い致します。
- ・毎日送られてくる病欠の報告は受信選択制もしくは見たい人がHP に見に行く様に変更していただくと有難いです。申し訳ありませんが病欠のお知らせは皆さんほとんど見ていないのでは？と思います。メールが多いと重要なお知らせを見逃してしまうので。ご検討よろしくお願いします。
- ・子どもの体調にもっと気を配って欲しい。

【部活動等に関するご意見】

- ・顧問が1人しかおらず、全て顧問の都合で突然部活の時間や曜日が変更になることが多くある。月の予定も常にギリギリにしか通知されず塾等の予定も決められない。また、個人的な後輩を部活に参加させているようであるが、生徒の意見を聞かず先輩である顧問の意見を聞くので公平性が保たれない。楽しいと言ってる部活動を、大人の気分で雰囲気が悪くなるようなことがないよう顧問の指導監督も必要だと感じる。

中野区連合作品展〔1/21 金～1/24 月 於：みらいステップなかの〕







全国中学校スケート大会/男子フィギュアスケート 〔1/28 金～2/1 月 於：長野市〕

1年C組の蛭原大弥くんが、標記の大会に出場しました。

二中には、フィギュアスケートに取り組む生徒が、今までも居て、昨年度の卒業生の穂積乃愛さんもその一人でした。穂積さんも昨年度の全国大会に出場が決まっていたのですが、大会自体が、コロナウイルス感染症の為、中止となってしまいました。穂積さんも、1・2年生の時には大会に出場していました。それ以前にも、何人か出場していて、現在は、コーチをされている方も居ると聞いています。

蛭原君は、ショートプログラムで11位となり、フリーでは14位という結果となりました。10月に行われた全日本ノービス選手権大会では8位であっただけに、悔しかったです。

中学校での大会は、まだ始まったばかりです。これからも練習を積み重ね、自分を高めていきましょう。

